

定期予防接種(A類疾病)の種類時期一覧

(注)接種間隔の起算日は接種した日の翌日です。

		1 か 月	0 日 後	出 生 6 週	2 か 月	3 か 月	6 日 後	出 生 14 週	4 か 月	5 か 月	0 日 後	出 生 24 週	6 か 月	7 か 月	0 日 後	出 生 32 週	8 か 月	
ロタウイルス 感染症	経口弱毒生 ヒトロタウイルスワクチン (1価ワクチン)								(※)									
	5価経口弱毒生 ロタウイルスワクチン (5価ワクチン)								(※)									

(※): 初回接種については、生後2月に至った日から出生14週6日後までの間を標準的な接種期間として接種します。

		2	3	6	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
		か	か	か	か	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
B型肝炎		↓	↓	↓	↓																				
小児の肺炎球菌感染症		↓	↓	↓	↓																				
ジフテリア(D)・百日せき(P) 破傷風(T)・ポリオ(IPV) Hib感染症	第1期 (DPT-IPV- Hib)	↓	↓	↓	↓																				
ジフテリア(D) 破傷風(T)	第2期 (DT)																								
BCG																									
麻しん(はしか)(M) 風しん(MR・M・R)																									
水痘 (水ぼうそう)																									
日本脳炎																									
ヒトパピローマ ウイルス感染症	2価または 4価ワクチン	※平成9～19(1997～2007)年度生まれの女性で積極的勧奨差し控え期間に接種しなかった場合は、令和4～6(2022～2024)年度の3年間に限り、キャッチアップ接種が可能です。																							
	9価ワクチン	注): 9価ワクチンの場合、初回接種が15歳未満であれば2回の接種で完了することができます。																							

: 予防接種法で定められた対象年齢
 : 標準的な接種期間
 : 好ましい接種時期の一例

6年生になる年の4月に接種券と予診票を送付します。

初回接種は6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回行い、追加接種は初回接種終了後6日以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に1回行います。

日本脳炎(2期)については、9歳になった翌月に接種券・予診票を送付します。

注1): DTを第1期に接種する場合は、生後3月からになります。

注2): 平成7(1995)年4月2日から平成19(2007)年4月1日に生まれ、第1期、第2期の接種を受けられなかった人は、20歳未満であれば、定期接種として受けることができます。

